

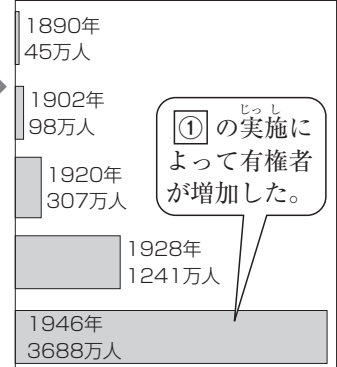
政治
4

民主政治と選挙

選挙の原則

選挙の原則	内 容
①	・ 満20歳以上の男女すべてに選挙権を保障。
平等選挙	・ 有権者は1人につき1票の投票権を持つ。
②	・ 無記名で投票を行う。
直接選挙	・ 有権者が直接、候補者へ投票する。

有権者の増加



(衆議院議員総選挙) (総務省資料)

おもな選挙制度

③

という法律に定められている。

④ 制

... ◆ 1 選挙区から ⑤ 人
を選出。

- ◆ 大政党に有利。
- ◆ 衆議院議員選挙に導入。

得票数

当 = 当選

⑥ 制

... ◆ ⑦ の得票率
に応じて議席を配分する。

- ◆ 小さな政党でも議席を得やすい。
- ◆ 衆議院・参議院議員選挙に導入。

得票率

当 = 当選

国会議員の選挙

(2013年9月現在)

衆議院		議員数	参議院	
⑧ 人*		⑨ 人		
⑩ 年	(解散のときは 任期中でも資 格を失う)	任期	6年(3年ごとに半数を改選)	
満20歳以上		選挙権	満20歳以上	
満 ⑪ 歳以上		被選挙権	満 ⑫ 歳以上	
比例代表選出180人, 小選挙区選出295人*		選挙区	比例代表選出96人, 選挙区選出146人	
= ⑬ 制				

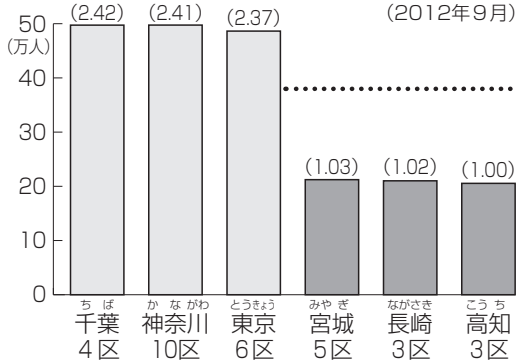
* 2013年6月の公職選挙法改正による

Point!

- ・ 民主的な選挙を行うため、普通選挙・平等選挙・秘密選挙・直接選挙の4原則が取り入れられている。
- ・ 国会議員の選挙では、小選挙区制・比例代表制などの選挙制度が取り入れられている。
- ・ 国会では、複数の政党が与党と野党に分かれて競争する政党政治が行われている。

選挙の課題

1 選挙区あたりの有権者数



*()は高知3区を1としたときの格差 (総務省資料)

◆ 国民から選ばれた代表者が議会をつくって政治を行う制度を ⑭ という。

◆ ⑮ の格差…各選挙区における議員1人あたりの有権者数に差がある→定数の是正が進められている。

◆ ⑯ の低下…有権者、特に若い年代で投票に行く人の割合が低い→投票時間の延長、期日前投票などの制度を整備している。

政党の役割

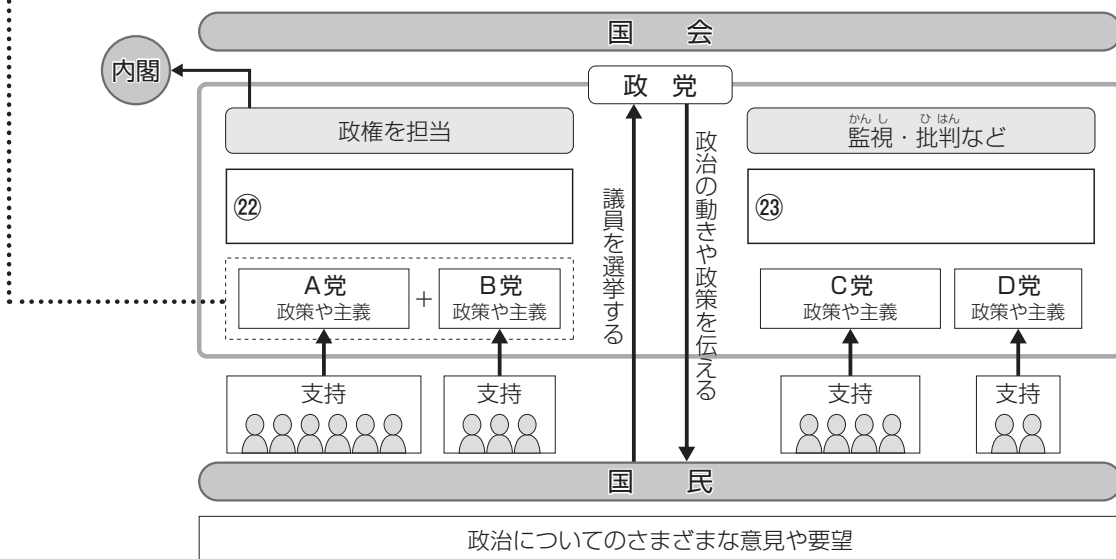
◆ 政党を中心に運営される政治を ⑰ という。

◆ ⑱ …2つの大きな政党が競い合う。

◆ ⑲ …3つ以上の政党が存在する。

◆ 選挙では、各政党が政策の具体的な数値目標や財源などを明らかにした ⑳ を公表する。

◆ 複数の政党が協力して組織する内閣を ㉑ という。



◆ 政治について多数の国民がいただいている意見を ㉒ とよび、テレビなどの

㉓ がその形成に大きな影響をあたえる。

◆ わたしたちは、㉓ から発信される情報を、さまざまな角度から批判的に読み取る力 (メディアリテラシー) を身につける必要がある。